別表十七の二（四）　連結法人の対象純支払利子等の額の損金不算入に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

対象支払利子等合計額（各連結法人の別表十七の二(四)付表「8」の合計）			1	円	連結調整所得金額の計算	減算	受取配当等の益金不算入額	16	円
控除対象受取利子等合計額の計算	受取利子等の額の合計額（各連結法人の別表十七の二(二)付表二「3」の合計＋「12」の合計）		2				特別償却準備金に係る益金算入額（各連結法人の別表十六(九)「27の計」の合計）	17	
	支払利子等の額		3				特定子法人の課税対象金額等	18	
	除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額（各連結法人の別表十七の二(四)付表「13の計」の合計）		4				調整対象超過利子額の損金算入に係る特定子法人の課税対象金額等（各連結法人の別表十七の二(三)付表一「26」の合計）	19	
	支払利子等の額の合計額 (3)－(4)		5				匿名組合契約等により匿名組合員に負担させるべき損失の額	20	
	対象支払利子等合計額 (1)		6				小計	21	
	控除対象受取利子等合計額 (2)×(6)/(5)		7			法人税額から控除される所得税額（別表六の二(一)「6の③」）		22	
対象純支払利子等の額 (1)－(7)			8			非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額		23	
連結調整所得金額の計算	連結所得金額仮計（別表四の二「30の①」）		9			連結調整所得金額 (9)＋(15)－(21)＋(22)＋(23)（マイナスの場合は０）		24	
	加算	物損等の事実が生じた場合の資産の評価損の損金算入額	10		当期損金算入限度額 (24)×20%			25	
		対象純支払利子等の額 (8)	11		(8)－(25)（マイナスの場合は０）			26	
		減価償却資産に係る償却費の額	12		国等の課税の特例と外国支配株主等に係る負債の利子の調整	各連結法人の別表十七(一)「28」から「31」までの合計		27	
		貸倒れによる損失の額	13			(26)≦(27)の場合		28	0
		匿名組合契約等により匿名組合員に分配すべき利益の額	14			(26)＞(27)の場合 (26)		29	
		小計	15			措置法第68条の89の２第６項の適用の有無		30	有・無
					調整対象金額に係る調整額（各連結法人の別表十七の二(二)付表三「13」の合計）			31	円
					損金不算入額 (((29)－(31))又は(28))			32	

個別帰属額の計算

連結法人名		個別帰属額 (32)×(別表十七の二(四)付表「8」)/(1)	33	円

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）